

平成30年3月19日（月曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	古 沢 清 志	委員	3番	佐 藤 耕 治	委員
4番	渡 邊 賢 一	委員	5番	伊 藤 正 彦	委員
6番	遠 藤 智 与 子	委員	7番	太 田 芳 彦	委員
8番	石 山 忠	委員	9番	阿 部 清	委員
10番	沖 津 一 博	委員	11番	國 井 輝 明	委員
12番	辻 登 代 子	委員	13番	杉 沼 孝 司	委員
14番	工 藤 吉 雄	委員	15番	木 村 寿 太 郎	委員
16番	柏 倉 信 一	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
草 莉 和 男 教 育 長	久保田 洋 子 病 院 事 業 管 理 者
竹 田 浩 総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 長	田 宮 信 明 政 策 企 画 課 長
伊 藤 耕 平 商 工 創 成 課 長	安 達 徹 財 政 課 長
設 楽 和 由 税 務 課 長	荒 木 信 行 市 民 生 活 課 長
森 谷 孝 義 建 設 管 理 課 長	安 達 晃 一 下 水 道 課 長
原 田 真 司 農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	松 田 仁 さ くら ぼ 観 光 課 長
軽 部 賢 悦 健 康 福 祉 課 長	片 桐 勝 元 高 齢 者 支 援 課 長
佐 藤 肇 子 育 て 推 進 課 長	大 沼 利 子 会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
辻 洋 一 水 道 事 業 所 長	土 屋 恒 一 病 院 事 務 長
佐 藤 和 好 学 校 教 育 課 長	高 林 雅 彦 生 涯 学 習 課 長 (兼) 慈 恩 寺 歴 史 文 化 振 興 室 長
渡 辺 優 子 監 査 委 員 事 務 局 長	

○事務局職員出席者

月 光 龍 弘 事 務 局 長	山 田 良 一 局 長 補 佐
齋 藤 晴 光 総 務 係 長	兼 子 拓 也 総 務 係 主 事

予算特別委員会議事日程第4号 第1回定例会
平成30年3月19日(月) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 議第 8号 平成30年度寒河江市一般会計予算
" 2 議第 9号 平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
" 3 議第10号 平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
" 4 議第11号 平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
" 5 議第12号 平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
" 6 議第13号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計予算
" 7 議第14号 平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
" 8 議第15号 平成30年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
" 9 議第16号 平成30年度寒河江市立病院事業会計予算
" 10 議第17号 平成30年度寒河江市水道事業会計予算
" 11 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 12 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再 開 午前9時30分

- 阿部 清委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し出がありますので、これを許可します。軽部健康福祉課長。

- 軽部賢悦健康福祉課長 先週9日の予算特別委員会におきまして、伊藤委員から助産師の配置状況を聞かれた際に週4日とお答えしましたが、正しくは3日の誤りでした。おわびして訂正させていただきます。

議 案 上 程

発言訂正の申し出

- 阿部 清委員長 ここで、当局から発言訂正の
○阿部 清委員長 日程第1、議第8号平成30年度寒河江市一般会計予算から日程第10、議第17

号平成30年度寒河江市水道事業会計予算までの10案件を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 阿部 清委員長 日程第11、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 阿部 清委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。伊藤総務産業分科会委員長。

〔伊藤正彦総務産業分科会委員長 登壇〕

- 伊藤正彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月9日及び12日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第8号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで、歳出第11款、歳出第12款及び歳出第13款並びに第2表及び第3表並びに議第9号、議第10号、議第15号及び議第17号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第8号については、初めに第1表中歳入全部の審査を行い、次に歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第5款、歳出第7款、歳出第6款、歳出第8款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表の順に審査を行うこととし、その後、議第9号、議第10号、議第15号及び議第17号の順で審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第8号平成30年度寒河江市一般会計予算第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「来年度のたばこ税は約2億6,000万円となっているが、4月1日から値上がりとなる旧3級品の値上がり分を考慮しているのか」との問いがあり、当局より「旧3級品は4月1日から税率が上がりますが、本数そのものが多くないため特に見込んでいません。年度ごとの伸びの平均値で推計しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「職員研修事業について、派遣先とその効果はどのようなものか」との問いがあり、当局より「現在の派遣先は、内閣府、電通、東北経済産業局です。内閣府と東北経済産業局への派遣職員からは国の補助金や制度等の情報がスピーディーに入ってきます。電通への派遣職員は広告会社としてのプランニング等を通じて地域課題の掘り起こしや課題解決に向けての取り組み方を学んできますので、市役所勤務に復帰したときは関係部署に配置し、学んだ能力を生かせるようにしています」との答弁がありました。

委員より「公用車等管理事業について、現在のリース台数と所有台数の状況及び今後の方向性をどう考えているのか」との問いがあり、当局より「現在のリース車両は35台、所有している車両は消防ポンプ等を除くと約80台です。購入してから年数が経過した公用車は随時リースに切りかえています」との答弁がありました。

委員より「田代地区多目的交流館「学びの里

TASSHO」の委託料1,100万円はどうやって見積もったのか」との問いがあり、当局より「委託料は、維持管理等に係る1,400万円から宿泊施設の利用料等として見込んでいる300万円を差し引き1,100万円と算定したものです。宿泊客は延べ約850人を想定しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「防災対策事業で山形大学の教授に活断層の調査を依頼した結果はどうだったのか」との問いがあり、当局より「平成28年度に調査を行い、その結果を防災マップに反映しております。今年度は、東京などの遠くのほうで起きた地震の微細な振動をはかる機械を市役所、陵南中学校、西根小学校及び下水道課の4カ所に設置し、6月から11月まで測定を行いました。この測定結果により、どの地区がどういう揺れをしているのかをまとめる予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「中心市街地活性化センターのリニューアルについて、学習支援室は部屋として仕

切るのか、あるいは簡易的なパーティションで簡単に仕切るのか」との問いがあり、当局より「現在4階にある中心商店会連合会の事務所を2階に移設し、そこに学習支援室を設置するもので、部屋として仕切る予定です」との答弁がありました。

委員より「中心市街地活性化センター維持管理事業の委託料と工事請負費の内訳はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「委託料の主な内訳については、管理料が7,814万6,000円、エレベーター、エスカレーターの保守業務費が114万7,000円、今後必要となる維持管理経費の調査費用が140万円となります。工事請負費の主な内訳については、エレベーター2基の更新費で3,720万円となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業費補助金の内容は」との問いがあり、当局より「農業経営の所得を1.3倍にする計画が県に認められれば、補助対象となる事業です。平成30年度は2つの事業が対象となり、内容としては、トラクターの導入と無洗米機の設置、農機具格納庫の建設で、農業の効率化を図りながら所得増を目指すものです」との答弁がありました。

委員より「果樹剪定枝粉碎機9台分の購入組織はJA各支所か」との問いがあり、当局より「購入組織はJAも対象の一つということであり、農業者がグループを組んで共同利用を図りたいという場合も対象にすることとしています。各支所管内1台で9台分を計上しています」との答弁がありました。

委員より「県産認証材「やまがたの木」普

及・利用促進事業費補助金の対象要件はどのようなのか」との問いがあり、当局より「県でも同様の事業があり、県の場合は建築住宅に県産材を80%以上使用しないと補助対象となりませんが、市の場合は70%とハードルを低くしています。また、平成30年度から建設管理課所管の住宅関係の補助金と併用可能となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「公園管理事業の委託料の主なものと金額は幾らなのか」との問いがあり、当局より「委託料の主なものは指定管理料で、チェリーランドに2,900万円、二の堰親水公園に480万円、いこいの森に550万円、グリバーさがえに2,328万円となっています」との答弁がありました。

委員より「寒河江公園はこれまでツタがはって人が入れないところがある状況だったが、平成30年度はどのように整備する考えなのか」との問いがあり、当局より「寒河江公園はシルバー人材センターに委託して管理を行っておりますが、山全体を委託するのは難しいため、平成29年度は市民のボランティアにより秋にさくらの丘の草刈りを実施しました。長岡山をきれいにしていきたいという団体もありますので、引き続きボランティアを募集しながら、このような形で進めていきたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「ことしの大雪の影響で農業用施設

や樹木等の被害が今から出てくると思うが、農業用施設災害復旧費として補正予算を考えているのか」との問いがあり、当局より「県等から災害復旧事業等の発動があった場合は補正予算で対応していきたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第9号平成30度寒河江市公共下水道事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「一般管理事業の委託料で、公営企業法の全部適用に係る経費が去年から比べると大きく増加している。どこにどういう形で委託するのか」との問いがあり、当局より「平成30年度は管渠と浄化センター施設関係の固定資産調査と評価業務を予定しておりますが、指名競争入札により落札者を決定いたします」との答弁がありました。

委員より「下水道にまだ接続していない世帯がかなりあると思うが、最近の接続状況はどう

なっているのか」との問いがあり、当局より「公共下水道の水洗化率は公共下水道区域で88.5%、特定環境保全公共下水道区域で69.6%となっており、全体では87.5%です。前年度と比較すると約1%の増となっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第10号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第15号平成30年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第17号平成30年度寒河江市水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○阿部 清委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。佐藤厚生文教分科会委員長。

〔佐藤耕治厚生文教分科会委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月9日及び12日、それぞれ委員7名出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第8号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出

第4款及び歳出第10款並びに議第11号から議第14号まで及び議第16号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第8号については、初めに第1表中歳出第2款の一部の審査を行い、次に歳出第4款、歳出第3款の一部、歳出第10款の順に審査を行うこととし、その後、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号及び議第16号の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第8号平成30年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「個人番号カードをつくられた方は何人か」との問いがあり、当局より「平成30年2月末現在で3,189人です」との答弁がありました。

委員より「高齢者運転免許証自主返納支援事業について、タクシー乗車券やバス利用券の交付が1回のみということでは足りないという声があるが、予算をふやす考えはないか」との問いがあり、当局より「県内の他市町村でもほとんどが1回ということになってはいますが、そのような声も出ていると考えられますので、循環バスの運用など総合的な足の確保などの対策について今後検討させていただきます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「再生可能エネルギー設備導入事業費補助金の補助率と年間の補助件数の見込みは」との問いがあり、当局より「太陽光発電は1キロワット当たり3万円で限度額が12万円となっており、年間で40件を見込んでおります。

蓄電池設備については、補助率は対象経費の10分の1で限度額20万円となっており、年間で3件を見込んでいます。木質バイオマスのストーブについては、補助率は対象経費の2分の1で、送風装置つきが限度額10万円、送風装置なしのものは限度額5万円、いずれも4件ずつを見込んでいます」との答弁がありました。

委員より「新規狩猟免許取得等の補助金及び猟友会狩猟技術向上支援補助金の内容は」との問いがあり、当局より「新規狩猟免許取得補助金は、補助率が対象経費の2分の1で限度額3万円です。猟友会員狩猟技術向上支援補助金は、猟友会員の練習費用に対して補助率2分の1、1人当たり5,000円の補助と、猟友会が実施する狩猟技術向上に向けた競技大会の運営費に対する補助を合わせて限度額15万円という内容です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「ひとり暮らし高齢者等除雪費支給事業は何件を見込んでいるか」との問いがあり、当局より「平成30年度は160件を見込んでおります」との答弁がありました。

委員より「幼児就園支援事業について、新年度の入園予定者は何人か」との問いがあり、当局より「当事業内の幼稚園就園奨励費補助金の予算計上に当たり420名を見込んでおります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「各中学校に配置される部活動指導員の詳細は」との問いがあり、当局より「各中

学校に1名ずつ配置し、運用については各学校の状況により違ってきますが、技術指導や顧問のかわりに大会に引率するなどの役割を担うことになっています。7月からの配置を考えており、人選については現在考慮中です」との答弁がありました。

委員より「パラリンピアン交流事業及びトライアスロン大会の内容はどのようなものなのか」との問いがあり、当局より「昨年同様、グリバーさがえを会場に障がい者部門を含めたトライアスロン大会ということで、2日間での開催を予定しております。1日目はパラリンピアン交流とし、パラリンピアンのトークショーや自転車、水泳などの実技デモンストレーションを計画しております。2日目のトライアスロン大会では、種目をふやし参加人数をふやすことを考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第11号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「一般被保険者療養給付費の5,831万4,000円の減については被保険者数が減少したためとのことだが、どのくらい減ったのか」との問いがあり、当局より「人数は今年度8,407人から新年度は8,123人に減りました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第12号平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「後期高齢者の方は前年度に比べ何人ふえたのか」との問いがあり、当局より「平成28年度末の7,024人から31人ふえて、平成29

年度は7,055人となっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第13号平成30年度寒河江市介護保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「介護を受けている方は何名か」との問いがあり、当局より「介護認定を受けている方の合計は2,122名となっておりますが、そのうち介護サービスを利用されている方は合計1,984名となっております。その内訳としては、居宅サービス1,245名、地域密着型サービス297名、介護保険3施設入所等442名となっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第14号平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第16号平成30年度寒河江市立病院事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「建設改良費の大規模改修の内容は」との問いがあり、当局より「第2・第3病棟の冷暖房空調設備の更新工事や、和式から洋式へのトイレ改修工事やLED照明切りかえ工事、電気室改修工事などが主なものとなります」との答弁がありました。

委員より「新年度の1日平均の外来患者数について、増加傾向にあることから、前年より多い210人に設定しているとのことだったが、具体的にはどのような状況か」との問いがあり、

当局より「29年度の数として、ことし2月末現在において対前年比で2,300人ほどふえており、1日当たり203人となっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○阿部 清委員長 日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。石山委員。

○石山 忠委員 議第16号平成30年度寒河江市立病院事業会計予算について、厚生文教分科会委員長にお伺いしたいと思います。

平成30年度寒河江市立病院事業会計予算説明書の冒頭に、平成30年度の市立病院事業会計予算は、昨年度策定した新改革プランを着実に実行し、地域の医療ニーズに的確に答え、市民がいつでも安心して快適な環境で受診できる病院づくりと病院経営の健全化に向けて編成したとし、施政方針においても、命を守る地域医療体制の充実方針の中で、寒河江市立病院新改革プランに基づき快適な療養環境を提供するためとして、医師確保まで各事業を述べられておられます。

地方公営企業法を適用し、久保田事業管理者をお迎えし1年になりますが、予算説明において、3条予算、4条予算とも、30年度予算を組むに当たっての前年度の事業評価、取り組みの効果や改善点などについて示されていないように感じておりました。

そこで、予算審議に当たってこれらに関する質問や答弁がなされたのかをお伺いしたいと思います。

○阿部 清委員長 佐藤委員長。

○佐藤耕治厚生文教分科会委員長 ただいま報告にありましてとおり、1日の患者数が増加傾向にあり、久保田事業管理者初め努力していること、経過の中で数字的に進んでいると認識しております。以上です。

○阿部 清委員長 石山委員。

○石山 忠委員 それは予算の説明の中で、あるいは事業計画の中であったんですが、評価や成績というのは決算では上げられると思いますし、予算編成に当たって大事な項目だと思いますので、新改革プランではお示しになっているとは思いますが、新年度予算の御提案に際して評価等に対しては欲しいなという思いからお伺いしたところでした。以上です。

○阿部 清委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第13号を除く議第8号平成30年度寒河江市一般会計予算、議第9号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算、議第10号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算、議第11号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第12号平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第14号平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第15号平成30年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算、議第16号平成30年度寒河江市立病院事業会計予算、議第17号平成30年度寒河江市水道事業会計予算の9案件を

一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

9案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第8号、議第9号、議第10号、議第11号、議第12号、議第14号、議第15号、議第16号及び議第17号の9案件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第13号平成30年度寒河江市介護保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は、原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに賛成委員の起立を求めます。

[賛成委員 起立]

賛成多数であります。

よって、議第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前10時11分

○阿部 清委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 阿 部 清